



2024年4月8日

各 位

会 社 名 株式会社イタミアート
代 表 者 名 代表取締役社長 伊丹一晃
(コード番号：168A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 河田 肇
(TEL 086-805-4150)

親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

2024年4月8日付で、以下のとおり当社の親会社以外の支配株主及び主要株主の異動がありましたので、お知らせいたします。

1. 異動が生じた経緯

当社株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場に伴う公募株式の発行及び引受人の買取引受による株式売出し並びにオーバーアロットメントによる株式売出しに伴う当社株式の一部貸出しにより、当社の親会社以外の支配株主及び主要株主に異動が生じることとなりました。

2. 異動した株主の概要

(1) 親会社以外の支配株主に該当しないことになる株主の概要

① 名 称	株式会社イタミホールディングス	
② 所 在 地	岡山市北区大学町1番11号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 伊丹 一晃	
④ 事 業 内 容	有価証券の保有、運用、管理及び売買に関する業務	
⑤ 資 本 金	1,000,000円	
⑥ 設 立 年 月 日	2019年1月23日	
⑦ 純 資 産	△214千円	
⑧ 総 資 産	51,399千円	
⑨ 大株主及び持株比率	伊丹一晃氏及びその近親者で100%所有	
⑩ 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資本関係	当社普通株式50.48%を所有しております。
	人的関係	伊丹一晃氏は当社の代表取締役社長です。
	取引関係	該当事項はありません。

(2) 親会社以外の支配株主及び主要株主に該当しないことになる株主の概要

① 氏 名	伊丹 一晃
② 住 所	岡山市北区
③ 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	当社の代表取締役社長

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社イタミホールディングス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2024年3月4日現在)	親会社以外の支配株主及び 主要株主である筆頭株主	5,300個 (50.48%) 【530,000株】	— (—%) 【—株】	5,300個 (50.48%) 【530,000株】
異動後 (2024年4月8日現在)	主要株主である筆頭株主	5,300個 (36.05%) 【530,000株】	— (—%) 【—株】	5,300個 (36.05%) 【530,000株】

(2) 伊丹 一晃

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2024年3月4日現在)	親会社以外の支配株主及び 主要株主	3,665個 (34.90%) 【366,500株】	5,610個 (53.43%) 【561,000株】	9,275個 (88.33%) 【927,500株】
異動後 (2024年4月8日現在)	—	1,310個 (8.91%) 【131,000株】	— (—%) 【—株】	1,310個 (8.91%) 【131,000株】

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 — 株

2024年3月4日現在の発行済株式総数 1,050,000株

2024年4月8日現在の発行済株式総数 1,470,000株

2. 総株主の議決権の数に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

3. 上記(2)の伊丹一晃に係る異動後の議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は、オーバーアロットメントによる売出しのために伊丹一晃が東海東京証券株式会社に対し2024年5月13日を期限として貸出した株式85,500株に係る議決権の数(855個)を除いて算出しております。なお、貸出した株式の返還を受けることにより、再度親会社以外の支配株主及び主要株主となる可能性があります。親会社以外の支配株主及び主要株主の異動が再度発生した場合には改めてお知らせいたします。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

5. 今後の見通し

これらの異動による当社の経営体制及び業績等への影響はありません。

以 上